



平成 23 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名： 西川ゴム工業株式会社
 代表者名： 代表取締役社長 西川 正洋
 (コード：5161 東証第二部)
 問合せ先： 取締役管理本部長 福岡 美朝
 (TEL. 082-237-9371)

孫会社の設立および持分法適用会社の社名・出資比率変更に関するお知らせ

メキシコ国における孫会社の設立およびインド国における持分法適用会社の社名・出資比率変更について、以下お知らせいたします。

1. 孫会社の設立

当社孫会社をメキシコ国グアナファト州へ設立することといたしました。なお、メキシコ国の持分法適用会社 COOPER STANDARD AUTOMOTIVE MEXICO S.A とは別会社となります。

①孫会社設立の理由

主要な顧客のグローバル展開に伴い、主に南米圏における現地生産の基盤を確立するためには必要であると判断するに至りました。

今後は、このメキシコ国内に設立の現地法人を足がかりに、自動車用ゴム製品を中心に海外顧客への対応強化と製品拡販により、事業の安定を図ってまいります。

②孫会社の概要

(1) 商 号	NISHIKAWA COOPER MEXICO S.A. de C.V
(2) 所 在 地	メキシコ合衆国グアナファト州シラオ市周辺の工業団地
(3) 設 立 時 期	平成 23 年 11 月
(4) 事 業 内 容	自動車用ゴム製品の製造加工ならびに販売
(5) 資 本 金	別途決定
(6) 出 資 比 率	Nishikawa of America, Inc. (NOA : 当社 100%子会社) 80% COOPER STANDARD AUTOMOTIVE (CSA) 20% *当面は NOA 100%出資とし、平成 25 年の量産開始以降、CSA 20%の資本参加の予定

③業績に与える影響

当該孫会社設立による平成 24 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微なものと予想しております。

④その他

詳細決定次第、別途ご報告申し上げます。

2. 持分法適用会社の社名および出資比率変更

①出資比率変更の理由等

インド国における自動車市場戦略強化を目的とし、従来出資比率を 20%としておりましたが、50%に引き上げることといたしました。なお、持分法適用会社であることに変更はありません。

②当該会社の概要

(1) 商 号 (変 更 前)	ANAND NISHIKAWA COMPANY Ltd.
商 号 (変 更 後)	ALP NISHIKAWA COMPANY Ltd.
(2) 所 在 地	Plot No. 32 Huda Sector-18 Gurgaon-122002 Haryana, India
(3) 出 資 比 率 (変 更 前)	20% (持分法適用会社)
出 資 比 率 (変 更 後)	50% (持分法適用会社)
(4) 商号・出資比率変更時期	平成 23 年 11 月 (予定)

③業績に与える影響

当該持分法適用会社への出資比率変更による平成 24 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微なものと予想しております。

以 上